

第 8 債権回収対策

市民負担の公平性の確保、歳入の安定確保に向けた取組として、「さいたま市債権回収対策基本計画」に基づき、全庁的な債権回収対策を推進している。

1 「さいたま市債権回収対策基本計画」の概要

(1) 策定の趣旨

さいたま市は、健全な財政運営を図るために、自主財源の確保・拡充などに積極的に取り組んできたが、市が有する債権の回収については依然として厳しい状況にあり、今まで以上に債権を適切に管理することが求められている。

このため、市民負担の公平性の確保といった点も含め、歳入の安定確保に向けて継続した取組が必要となっている。

そこで、さいたま市債権回収対策基本計画(以下「基本計画」)を策定し、全庁的な債権回収対策を推進するものである。

(2) 実施期間

基本計画の実施期間は、令和2年4月1日から令和8年3月31日までとする。

(3) 対象債権

基本計画の対象となる債権及び当該債権の所管課(以下「債権所管課」)は、次の表に掲げるものとする。

① 強制徴収公債権（地方税(国税)の滞納処分の例により強制的に回収できる債権、時効期間の経過により消滅)

No.	債権名	債権所管課
強-1	市税	財政局税務部収納対策課
強-2	国民健康保険税	保健福祉局福祉部国民健康保険課
強-3	後期高齢者医療保険料	保健福祉局福祉部年金医療課
強-4	介護保険料	保健福祉局長寿応援部介護保険課
強-5	保育施設等利用者負担額	子ども未来局幼児未来部保育課
強-6	児童福祉施設保護者負担金	子ども未来局子ども家庭総合センター児童相談所
強-7	下水道事業受益者負担金	建設局下水道部下水道総務課

② 非強制徴収公債権（強制的な回収には裁判所の関与を要する債権、時効期間の経過により消滅)

No.	債権名	債権所管課
非-1	墓地管理料	保健福祉局保健部思い出の里市営霊園事務所
非-2	納骨堂使用料	
非-3	生活保護費返還金	保健福祉局福祉部生活福祉課
非-4	心身障害者福祉手当返還金	保健福祉局福祉部障害支援課
非-5	国民健康保険事業特別会計返納金	保健福祉局福祉部国民健康保険課
非-6	心身障害者医療給付費返還金	保健福祉局福祉部年金医療課
非-7	養護老人ホーム入所・保護者負担金	保健福祉局長寿応援部高齢福祉課
非-8	児童手当等返還金	子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課
非-9	児童扶養手当返還金	
非-10	放課後児童健全育成事業保護者負担金	子ども未来局子ども育成部青少年育成課
非-11	し尿処理手数料	環境局資源循環推進部廃棄物対策課

③ 私債権（強制的な回収には裁判所の関与を要する債権、時効の援用や債権放棄等により消滅)

No.	債権名	債権所管課
私-1	緊急生活資金貸付金	保健福祉局福祉部福祉総務課
私-2	岩槻市生活資金愛の泉貸付金	
私-3	心身障害者扶養共済収入	保健福祉局福祉部障害支援課

No.	債 権 名	債 権 所 管 課
私-4	入院医療費	保健福祉局市立病院経営部医事課
私-5	外来医療費	
私-6	母子父子寡婦福祉資金貸付金	子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課
私-7	水洗便所改造資金貸付金	建設局下水道部下水道総務課
私-8	入学準備金・奨学金貸付金	教育委員会事務局学校教育部学事課
私-9	保護者給食費負担金	子ども未来局幼児未来部保育課
私-10	公立保育所時間外保育使用料	

債権管理条例に基づき各対象債権において、債権を適切に管理し、また自立した債権所管課の徴収体制を確立し積極的に債権回収を進め、収納率の向上及び収入未済額の圧縮を図ることを目標とする。

(5) 推進体制

① さいたま市債権回収対策本部

さいたま市債権回収対策本部は、全庁的な債権管理の一層の適正化及び債権回収対策の推進に関して進行管理を行う。

② 債権所管課

債権所管課は、債権回収対策の取組の主体となる組織として、債権回収を行う。

③ 税務部、北・南部市税事務所

税務部、北・南部市税事務所は、債権回収対策を推進するための専門組織として、債権所管課が行う債権回収を支援する。

(6) 税務部、北・南部市税事務所の取組

① 高額困難事案の徴収対策

高額困難事案については、定期的に税務部、北・南部市税事務所による事案審査を実施し、徴収対策の進行管理を徹底する。また、債権所管課から次の表に掲げる債権のうち、高額困難事案を引き継ぎ、集中的に滞納整理を行う。

種別	No.	債 権 名	債 権 所 管 課	財政局 担当課
公債権	1	国民健康保険税	保健福祉局福祉部国民健康保険課	納税課 (北部・南部市税事務所)
	2	保育施設等利用者負担額	子ども未来局幼児未来部保育課	
私債権	3	入学準備金・奨学金貸付金	教育委員会事務局学校教育部学事課	収納対策課

② 債権の適切な管理の推進と徴収体制の強化の支援

債権所管課における債権の適切な管理の推進と徴収体制を強化するために、次の支援策を行う。

ア 適切な債権管理の支援

さいたま市債権管理条例に基づく、適切な債権管理の実施を支援する。

イ 助言・指導の実施

債権回収に関して、必要な助言・指導を実施する。

ウ マニュアルの整備促進

債権回収に関するマニュアル・事務処理基準の作成を支援する。

エ 研修の充実

債権回収に関する実務研修及び臨戸訪問等の実地研修を充実させる。

オ 実務相談の充実

弁護士、金融機関や税務署のOB、その他債権回収の専門家を積極的に活用した実務相談を実施する。

カ その他

その他債権回収対策の推進に当たり、効果的な徴収体制の強化策を実施する。

2 取組状況

(1) 引継債権の収納状況（現年・滞納繰越分合計）（平成28年度～令和3年度）

区分	債権名	平成28年度				平成29年度			
		引継件数	引継金額	収納金額	収納率	引継件数	引継金額	収納金額	収納率
公債権	市税	件	千円	千円	%	件	千円	千円	%
		21,076	8,288,626	4,209,818	50.8	15,781	6,193,925	3,068,609	49.5
	国民健康保険税※	69,418	38,681,303	28,054,811	72.5	58,522	35,233,788	26,226,161	74.4
	保育所保護者負担額	—	—	—	—	20	15,281	2,730	17.9
私債権	入学準備金・奨学金貸付金	12	3,310	320	9.7	13	3,562	1,527	42.9
	入院医療費	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		90,506	46,973,239	32,264,949	68.7	74,336	41,446,556	29,299,027	70.7

区分	債権名	平成30年度				令和元年度			
		引継件数	引継金額	収納金額	収納率	引継件数	引継金額	収納金額	収納率
公債権	市税	件	千円	千円	%	件	千円	千円	%
		11,942	5,491,111	3,143,095	57.2	—	—	—	—
	国民健康保険税※	54,121	32,594,707	25,058,828	76.9	33,636	30,611,733	24,350,425	79.5
	保育所保護者負担額	17	11,920	1,608	13.5	18	13,234	1,916	14.5
私債権	入学準備金・奨学金貸付金	11	2,479	572	23.1	2	315	55	17.5
	入院医療費	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		66,091	38,100,217	28,204,103	74.0	33,656	30,625,282	24,352,396	79.5

区分	債権名	令和2年度				令和3年度			
		引継件数	引継金額	収納金額	収納率	引継件数	引継金額	収納金額	収納率
公債権	市税	件	千円	千円	%	件	千円	千円	%
		—	—	—	—	—	—	—	—
	国民健康保険税※	30,396	29,603,492	23,805,737	80.4	28,413	29,335,921	24,151,109	82.3
	保育所保護者負担額	8	4,646	580	12.5	4	2,326	688	29.6
私債権	入学準備金・奨学金貸付金	1	200	200	100.0	3	710	217	30.0
	入院医療費	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		30,405	29,608,338	23,806,517	80.4	28,420	29,338,957	24,152,014	82.3

(注) 1 国民健康保険税について、引継金額・収納金額は国民健康保険税全体の決算額を表示している。

2 市税について令和元年度の市税事務所開設により業務が集約化されたため、各区収納課から引継の実施はなくなっ

(2) 引継債権の滞納処分状況（平成29年度～令和3年度）

(単位：件)

区分	債権名	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		滞納処分	処分停止	滞納処分	処分停止	滞納処分	処分停止	滞納処分	処分停止	滞納処分	処分停止
公債権	市税	2,784	2,524	2,758	1,890	—	—	—	—	—	—
	国民健康保険税	3,212	4,103	3,031	3,422	1,642	2,126	2,315	5,865	2,069	6,086
	保育施設等利用者負担額	2	0	1	0	0	0	0	0	3	0
合計		5,998	6,627	5,790	5,312	1,642	2,126	2,315	5,865	2,072	6,086

(注) 滞納処分…差押（参加差押含む）・交付要求

(3) 引継債権の法的措置状況（平成28年度～令和3年度）

(単位：回)

区分	債権名	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
		支払督促	訴えの提起	強制執行	支払督促	訴えの提起	強制執行	支払督促	訴えの提起	強制執行
私債権	入学準備金・奨学金貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入院医療費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0

区分	債権名	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		支払督促	訴えの提起	強制執行	支払督促	訴えの提起	強制執行	支払督促	訴えの提起	強制執行
私債権	入学準備金・奨学金貸付金	0	1	0	0	0	1	0	0	0
	入院医療費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		0	1	0	0	0	1	0	0	0

(4) 徴収体制強化の状況（平成28年度～令和3年度）

(単位：回)

支援策	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	実施数	実施数	実施数	実施数	実施数	実施数
研修の実施	9	8	8	11	8	8
助言・指導の実施	54	79	99	96	129	81
実務相談会の実施	0	0	0	0	0	0

(5) さいたま市債権回収対策本部会議・部会の運営状況（平成29年度～令和3年度）

会議名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	開催日	開催日	開催日	開催日	開催日
さいたま市債権回収対策本部部会	平成29年 7月18日 平成29年12月21日	平成30年 7月24日 平成30年12月25日	令和元年 7月19日 令和元年12月24日	令和2年 7月20日 令和2年12月24日	令和3年 7月19日 令和3年12月24日
さいたま市債権回収対策本部会議	平成29年 8月 2日 平成30年 1月18日	平成30年 8月 9日 平成31年 1月18日	令和元年 8月 1日 令和2年 1月17日	令和2年8月11日 書面開催（令和2年1月22日～1月29日）	書面開催 令和3年8月3日 令和4年1月14日